

広報まつぶし 竜巻災害報告

平成 26 年 3 月発行

平成25年9月2日(月)午後2時頃に、松伏町内の約3kmを横断した竜巻は、大川戸地区、金杉地区、魚沼地区、築比地地区を通過しました。



竜巻発生から6か月が経過しようとしています。改めまして、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

当町を襲った竜巻では、人的被害はありませんでしたが、家屋等の損壊に加え、農地も多くの被害を受けました。

災害発生直後からの早々のお見舞いや救援物資、町内外から駆けつけてくださった数多くのボランティアの皆さまをはじめ、各種団体の方からの献身的なご支援をいただき本当にありがとうございました。甚大な被害状況でありましたが、多くの皆さまから勇気と元気をいただき、また、地域の助け合い、支え合いにより、町も被災者の支援に全力で取り組むことができました。

このような中で、多くの方から心温まる義援金が寄せられました。義援金は、被害に遭われた皆さまが一日も早く元の生活に戻られるよう生活再建の援助金としてお届けさせていただきました。

本来なら、義援金をお寄せいただきました皆さまに個々にお礼を申し上げるべきところですが、この場をお借りしまして、改めてご厚情に心からお礼申し上げます。

松伏町長 会田重雄

■義援金の配分状況

多くの個人、企業、団体の皆さまから、竜巻災害義援金10,850,200円(平成26年2月19日現在)が寄せられました。

寄せられた義援金は、松伏町竜巻災害義援金配分委員会で配分方法を決定し、被災者の方々にお届けしました。

<配分状況>

被害の程度	町		県 (1次+2次配分)	配分件数 (予定)
	1次配分	2次配分(予定)		
全壊	900,000円	440,040円	264,398円	1件
大規模半壊	450,000円	220,020円	132,199円	3件
半壊	450,000円	220,020円	132,199円	5件
一部損壊	50,000円	—	—	80件

※義援金の配分は、住家のみです。

※県は、日本赤十字社埼玉県支部義援金及び埼玉県共同募金会義援金の配分額です。

※各自治会からいただいた義援金は、上新田公会堂の被害に対して自治会に配分します。

皆様からの温かいご支援、ご協力に感謝申し上げます。

■被害の状況

人的被害	建物被害	倒木	車両転倒	停電	公共施設	通行止め
0件	117件	4件	1件	約500世帯	0件	2件

※人的被害は吉川松伏消防組合調べ。その他松伏町調べ。
 ※建物被害(事業所等含む)の内訳は、全壊が2件、大規模半壊4件、半壊6件、一部損壊105件

■復興に向けて

竜巻発生直後、町は災害対策本部を設置し、すぐに被害状況調査や避難所の開設(2か所)、ブルーシートの配布(509枚)を行いました。その後、がれきの収集運搬(4tダンプ等で383台分)、竜巻災害義援金、寄付金の受け付けを開始しました。

12月25日(水)被災地域が落ち着きを見せ、被災者の皆様の生活も再建しつつあることから、災害対策本部を廃止しました。災害対策本部は廃止しましたが、町では引き続き、被災者の皆様の生活再建に向けた支援を行っていきます。



JAさいかつ、JA県中央会、JA全農埼玉、東部農業共済南部支所、埼玉県、町職員など、約200名が、農地のがれきの撤去作業に従事しました。



松伏町社会福祉協議会による「災害ボランティアセンター」が設置され、延べ88名が、がれきの撤去作業や室内清掃等に従事しました。



松伏町建設業協会と町職員が、がれきの撤去作業に従事しました。



町と災害協定を結ぶ、松伏町建設業協会、(株)ユーディーケー、埼玉土建一般労働組合松伏支部、(株)アクティオ、(株)カインズに、災害応急活動等に協力をいただいたことから、感謝状を贈呈しました。



平成26年2月11日撮影

改修を終えた上新田公会堂(大川戸)

竜巻発生後、町内の多くの家屋等が被災したことから、竜巻災害義援金と併せて竜巻災害寄付金も募り、多くの寄付が寄せられました。

寄付金は、町の災害復旧事業として、竜巻通過により破損した防犯灯の修繕費用等に活用させていただきました。

▶ 竜巻災害寄付金 1,276,848 円

(平成26年2月19日現在)